

令和4年度 第1回 八尾市総合教育会議

日時：令和4年8月22日（月） 午後1時30分～午後3時00分

場所：八尾市青少年センター3階 集会室

出席者：八尾市長 大松 桂右

八尾市教育委員会

教育長	浦上 弘明
教育長職務代理者	村本 順三
教育委員	水野 治久
教育委員	岩井 加寿子
教育委員	藤井 奈緒

1. 開会

○事務局（政策企画部政策推進課）

定刻になりましたので、これより令和4年度 第1回 八尾市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、本日の配付資料ですが、次第、及び資料「運動部活動の地域移行について」と題したホチキス止め資料が1つ、「学校を選択できる制度について（制度概要チラシ）」が1枚、そして、来年度より小規模特認校となる4校の各リーフレットとなっております。

それでは、ここからは当会議の議長であります市長に、進行をお願いいたします。

○大松市長

みなさん、こんにちは。

本日は大変お忙しいところ、令和4年度 第1回目の総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましてはこの夏、第7波の感染拡大の波が到来し、先行きが不透明な状況ではありますが、本市といたしましても、基本的な感染対策の徹底をお願いしながら、社会経済活動を止めることなく、進めていく方向をお示ししているところです。本日の会議におきましても、限られた時間の中ではありますが、有意義な場となるよう、皆様よろしくをお願いいたします。

さて、本題に入っていきますと、総合教育会議については、これまでも、市長部局と教育委員会が一層連携・協力して、子どもを取り巻く課題を共有しながら、誰もが安心して生活し、健やかに育っていくことができるまちづくりに向け、協議・調整を行っていく場として位置付けしております。

今年度は、教育委員会におかれましては、4月より浦上教育長にご就任いただき、新体制のもと各種の教育課題等に対する取り組みを進めていただいているところかと存じます。

そこで、本日は、現在、国において検討が進められており、新聞等の報道でも目にする機会が増えてきております「運動部活動の地域移行について」を議題とし、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日も昨年度に引き続き、近田専門委員にもお越しいただいております。

2. 協議・調整事項

(1) 運動部活動の地域移行について

○大松市長

それでは、本日の議題に移っていきたいと思います。

「運動部活動の地域移行に関する取り組みについて」です。

こちらについては、今年の6月6日に、国において有識者会議で取りまとめられた提言がスポーツ庁長官に手交され、新聞報道等でも大きく取り上げられ、目にする機会が多くなってきていると感じています。

しかし、我々にとってはまだまだ分かりにくい部分もあるかと思っておりますので、この会議を活用して、現在国から示されている方向性やスケジュール感、八尾市にとっての影響など、まずは教育委員会において用意いただいた配付資料に基づき、提言の概要を説明いただき、その後、教育委員の皆様方のご意見交換を行っていきたいと考えております。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、はじめに配付資料を基に国で議論されている方向性等の内容について事務局より説明願います。

○事務局（教育委員会事務局教育政策課）

それでは、運動部活動の地域移行につきまして、国の方針や八尾市における今後の検討課題などについて、ご説明させていただきます。

資料は、A4・横書きの「運動部活動の地域移行について」、2ページをご覧ください。

国の動きとしましては、昨年10月から運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置され、具体的な検討が重ねられ、今年の6月6日には「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」が取りまとめられたところです。

まず、部活動改革にあたっての「課題」としましては、一つは、少子化により中学校生徒数の減少が加速し、学校単位では部員不足のために、種目によってはチーム編成もままならず、

現状の活動維持が困難な状況も見られるということ、さらに、競技経験のない種目の指導や休日の指導・大会引率などが、教師にとって大きな業務負担になっている面もあるということ、また、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働も十分ではない状況が見受けられるといったことが課題として示されています。

これらの課題を受けて、持続可能な部活動と、教師の負担軽減の両方を実現していく改革を進め、「めざす姿」として示しているような、これまでの部活動を継承・発展させつつ、地域で持続可能なスポーツ環境を整備していくこととされています。

続きまして、3ページをご覧ください。

改革の「方向性」としましては、まずは、休日の運動部活動を令和5年度から段階的に地域移行していき、3年後の令和7年度での完了を目標としています。この3年間は改革集中期間として、国でのガイドラインの改定や自治体での推進計画の策定・実施を進めるとともに、公的な支援にも努めていく必要があるという内容も盛り込まれています。

また、平日の部活動の地域移行については、実施可能な部分から取り組みを進め、休日の部活動の地域移行の進捗状況を検証しながら、最終的には、平日の部活動の地域移行も完了させることとなっています。

次に、「地域における新たなスポーツ環境の在り方」として、地域移行の受け皿となる実施主体として、学校関係の組織・団体以外にも、多様なスポーツ団体等として、総合型地域スポーツクラブや、クラブチーム、民間事業者、大学などが想定されています。また、活動場所として、スポーツ団体の施設や公共の運動施設のほか、学校の体育施設なども積極的に活用していくということが示されています。このようなことから、地域移行でいう「地域」とは、こういった実施主体や活動場所のことを指しており、地域団体としての「まちづくり協議会」などとは異なっていることが分かります。

続きまして、八尾市におけるこれまでの取り組みや現状について、ご説明させていただきます。4ページをご覧ください。

スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平成31年3月に「八尾市運動部活動の在り方に関する方針」を策定しております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「学校における運動部活動の現状」としまして、今回の対象となっている中学校の活動の現状と、参考としまして、小学校の活動の状況について記載しております。

続きまして、6ページをご覧ください。

「八尾市における運動部活動の地域移行にあたっての課題」ということで、現段階で想定される課題を記載しております。

運動部活動の地域移行をスムーズに実現していくためには、こういった課題について、知恵を出し合い、様々な方法を考えることで解決していくことが大切だと考えています。

課題の1つ目としましては、「地域移行の対象とする活動日」として、国の方向性では、休日の部活動の移行を先行させることが基本ということですが、教員の負担軽減や地域での受け皿の形成をスムーズに行うことが可能というメリットがある一方で、平日と休日の部活動を分けることで、指導方針の違いによる生徒の混乱や活動へのモチベーションの低下なども考えられます。

次に、「志向に応じた対応」としては、競技志向とレクリエーション志向の双方の生徒に応じた対応が求められるということや、障がいの有無、年齢等に関わらず活動できるユニバーサルスポーツへの対応も必要となってきます。

次に、「クラブの設置形態」としては、地域移行とはいえ、はじめから地域での団体やクラブが、全ての活動の受け皿となることは難しいと考えられ、また、学校単位の部活動では、少子化に伴いチーム編成が困難な種目も存在します。

続きまして、7ページをご覧ください。

「指導者の確保」としては、平日と休日を一体的に移行する場合には、両方での指導が可能な指導者の確保が必要となります。また、指導時間、つまり勤務時間は、放課後の時間帯と休日がメインとなりますので、この指導業務だけで生計を立てることが難しいことも考えられます。

また、外部指導者の活用については、民間事業者による指導は高額であることや、大学生は、本業の学業との加減から、サポートとしては期待できますが、主たる指導者として期待することは難しいということが考えられます。

次に、「事業費の確保」としては、現状では、学校での部活動への参加にあたっては、一部の実費負担を除いては費用面での負担を求めているため、新たなコストが発生する地域移行にあたっては、その負担、あるいは財源の確保をどうするのかといった検討が必要になると考えています。

その他に「学校施設の管理」、「全体組織の設置」といった課題が挙げられます。

最後に、8ページをご覧ください。

移行に向けた今後のスケジュールの案についてでございますが、

本市では、令和6年度からの地域移行をめざして、令和4年度は、実施主体や活動場所、そ

して指導者に関する現状把握や今後の可能性について調べるとともに、生徒・保護者・教員から実態やニーズ把握を行うためアンケートの実施を予定しています。

また、学校、教育委員会、文化・スポーツ振興課による検討会議を開催し、基本的な方向性やスケジュールを検討してまいりたいと考えております。

そして、令和5年度は、教育委員会や学校だけでなく、地域でスポーツ活動をされている団体や民間事業者など、広く関係者が関わる枠組みを検討し、様々なご意見を取り入れながら、共に制度設計を行っていくといったスケジュールで考えております。

今回の国の提言を踏まえ、具体的な検討等については、これからとなりますが、この運動部活動の改革により、子どもたちのスポーツ環境をより充実させるとともに持続可能なものにしていくこと、また、教員の働き方改革が推進されるように、しっかりと前に進めていきたいと考えております。

以上、まことに簡単ではありますが、「運動部活動の地域移行について」の報告とさせていただきます。

○大松市長

ただいま、事務局より説明がありました。

説明では、国においてこの検討に至った「課題」や「めざす姿」、また、有識者会議が示した「取り組みを進めて行くにあたっての方向性」について、また、それらを受けての八尾市のこれまでの取り組みと現状についてのお話があったかと思えます。

国の狙いとしては「持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革」といった事であったかと思えますが、この「運動部活動の地域移行」に関する方針を進めて行くことになる場合、本市の教育現場で照らし合わせた際に、教育委員の皆様が抱かれるご意見・ご感想について、課題やメリット・デメリット、また、どの様に地域移行を進めて行けば良いか等のアイデア出し等でもどの様な事でも結構ですので、意見交換したいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見ございますでしょうか。挙手をお願いいたします。

○藤井委員

私は保護者の立場としてお話しさせていただきます。保護者として一番心配するのは地域間の格差です。市内でも大規模な学校と小規模の学校とで格差がすでに出ているのではないかと想像しております。希望する部活動の種目がなかったり、部員が不足してチーム編成できなかったり、ということをお聞かせしております。また、高いレベルをめざしてクラブチームに加入した

くても、ご家庭の経済事情により難しいお子さんもおられると思います。私の近所にも、お子さんをクラブチームに通わせている方がおられますが、費用や送迎等の負担があるとおっしゃっておられます。子どもたちが本当にやりたいスポーツを好きな形でできる環境を作っていただきたいです。

○岩井委員

私は学校現場におりましたので、教員の負担軽減・働き方改革という面からお話しさせていただきます。先ほどの事務局の説明にもありましたが、学校教育の一環として行われる運動部活動は先輩・後輩という中での人間関係作りや、活動を通して自己肯定感を高めたりするなど教育的意義はもちろんのこと、参加生徒の状況を把握したり意欲の向上など生徒指導面でも貢献し、さらには生徒・保護者から学校への信頼を高めることにもつながってきたと思っております。あわせて生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質能力の育成、体力の向上、健康増進につながるなどの意義も有してきました。

しかしながら、少子化の加速により、各校の運動部活動は数だけでなく、小規模になり、人数が必要な野球部では他校と合同で練習をしている学校もあると聞いております。また、様々な教育課題がある中で、放課後に学校の先生が部活動の指導に当たることで、本来すべき授業研究や授業準備、家庭訪問、外部専門機関との連携等がとりづらい状況にあります。部活の指導が終わってから、本来の仕事を始めるということで、どうしても遅くまで学校に残っているのが現状であろうと思います。

さらに、競技経験の全くない先生が指導せざるを得ないこともあり、土日の休日を含めた部活動の指導や大会への引率、大会運営への参画が求められること等、非常に重い業務負担になっております。平成28年度の文部科学省の教員勤務実態調査では、中学校の先生が土日の部活動に従事する時間が平成18年度は1時間6分であったものが平成28年度には2時間9分と、10年でほぼ倍増しております。もし今、私が若い教員に戻ったとして、全く競技経験のない運動部の活動を指導せざるを得ない状況を考えると、果たしてどれくらい頑張れるだろうかと非常に不安ですし、何とかやれたとしても疲労困憊の極限に達するのではと想像いたします。この度の部活動の地域移行の取り組みは、学校の働き方改革を推進し、教員が教科指導に専念する時間を確保することで、学校教育の質の向上につながるものだと思っております。国の動向に注視しつつ、現場の先生の話聞きながら進めていただきたいと思っております。

あわせて、教員の意識も変えていかなければいけないと思っております。八尾市には熱心な先生がたくさんおられると常々感じていますが、生徒のため、保護者の要望や支援があるから、学校に関係することだから、とかなり難しいことでも無理して頑張ってくれる先生が非常に多くお

られ、それが八尾の先生の持ち味であり良いところですが、一方でそれゆえにしんどくなり、健康を害していることもあるのではと思っております。

部活動の指導者についても、引き続いて指導したい教員はできるように、そうでない教員は部活動の指導から離れられるようにすべきと考えております。今後、その辺りも含めて、しっかり議論していきたいと思っております。

○水野委員

岩井委員からも教師の多忙感のお話がありましたが、今回のテーマは部活動だけをどうしていくかではなく、教育の改革の1つとして捉えるべきです。教師の役割は知識を一方的に教えるのではなく、子どもが主役であり、子どもが学びたいことを教師が導いていく、ファシリテーターの役割を担っていくということになります。クラスの一人一人がどういう状態か、どういう学びをしたいかを分析していく必要があります。今までのように指導論を作るという授業形態では難しくなっています。GIGA スクールのように一人一台の端末があり、また昨今増えている不登校児童や様々な背景・ニーズがある子どもたちがおり、そういった多様性がある中で教室を運営していく必要があります。1クラス38人と人数も非常に多く、文部科学省の調査で部活動の負担が増えているというご意見がありましたが、物理的に先生の数が増えていることもあり、少子化で子どもが減っていても先生の集団は厚くないとなりません。生徒の数も先生の数も少なくなっており、学校全体の教育をどうするかを考える中で、部活動をどうするかという検討が必要です。

また、事務局資料6ページから7ページにおいて、様々な課題が挙げられていますが、特に7ページにある「指導者の確保」が大切です。地域移行の方向性としては非常にドラスティブな変革になると思いますが、地域移行の方向性に流れざるを得ない状況です。大学では教員研修生として文部科学省からミャンマーや韓国の留学生を受け入れておりますが、皆さんが驚くのが部活です。両国にはいわゆる日本型部活動はなく、東洋圏で文化的に近い国でも部活は日本独特のものですが、非常に意義のあるものであったと思います。例えば勉強がしんどい子どもが部活で活躍することで、学校に来やすくなるケースもありますし、部活の顧問と担任の先生がチームとなって子どもを支援する場面も数多く見てきました。ここをどうスムーズに移行するか、心配なことはいくつかあります。やはり指導者の確保とその資質が気になる点です。中学校1年から3年生と発達段階にあり、個別に体格、運動能力、性格の違う子どもを指導することは、大人の指導とは異なり、コミュニケーションの取り方も異なります。公教育ですので、意識が勝利に偏ることも難しいですし、レクリエーション志向も課題です。種目も非常に多く、オールラウンドに教育者としてふさわしい資質をどう担保するかも課題です。先生

方が兼務や兼職を申請し、所属校で指導していくことが考えられます。アメリカでは兼務や兼職を申請し、別の身分としてやっているということも聞いたことがあります。それも一つの方向性ですが、部活動の指導本来業務に支障をきたすのも難しい問題です。休日と平日で指導の方向性が異なることも課題です。両方で指導が可能な指導者の確保も課題です。その点では、教員をめざす大学生等が平日に指導を行うことは現実的には選択肢の一つではないかとも考えますが、学業や就職活動で突然来られなくなる可能性もあり、難しい。ある市では民間委託もされているが、財源も課題です。様々ありますが、希望する先生方ができる範囲で指導者としてやっていくという方向性があると思います。その辺りの課題整理をしていただきたい。

○村本教育長職務代理者

部活動の地域移行は、これまで部活動は教員の献身的なボランティア精神によって支えられてきましたが、学校と生徒だけの問題ではなく、民間事業者や地域を巻き込んだ改革が必要だと思います。先ほどの水野委員の意見にもありましたように、民間事業者へ指導をお願いするとなると確かに費用は発生しますが、契約に基づく安定的なサービスが提供され、その点は強みですし、良いところと言えます。教員だけでは不足する指導力のカバーや、上のレベルをめざすクラブの指導といった面で民間事業者を活用するのも有効と考えます。

コロナ前、小学校の卒業式に参加させていただきましたが、卒業生が想いを述べる場面で、中学校での部活を楽しみにしている生徒の発言が多く、子どものスポーツを根っこから支えてきた部活動にとって歴史的な転換点がやってくることで、生徒や教員にとってどのような形が一番望ましいのかを考えてしっかりと議論していきたいと思います。

○浦上教育長

各教育委員から、自分の経験や地域の状況等からご意見をいただき、相当な課題があると感じておりますが、もう一度、部活動の意義を捉える必要があると思っております。私も20年近くクラブ活動に携わってきて、生徒指導も含め子どもの生活まで寄り添うという点が非常に大きいと感じております。今回の地域移行については、これからの生涯スポーツの基礎をつくるという意義が非常に大きいと思います。私たちがめざすのは、子どもたちが大人になって、こんなスポーツをやってみたいとか、こんな経験がしたいと思う基礎づくりを小学校、中学校でしていかなければなりません。例えば月曜日から金曜日までバレーボールをしています、土日は違うスポーツや文化活動をしたいという子どももいると思います。それぞれのニーズにあわせた形を取り入れる八尾市の地域移行にしていきたいです。そのためには、学校の先生、児童、保護者、そして地域のスポーツ団体はどう感じているのか、どうしていきたいと考えてい

るのか、まずはニーズ調査が必要であり、秋ごろからスタートしたいと考えております。それを受けて、八尾独自のものを作り上げていくことが必要だと考えております。

先日、大阪府の教育長会議において、岐阜県で2年前から地域移行をモデル実施されている町の先生が来られ、説明をしていただきました。しかしながら、全ての市町村が同じパターンを適用できるわけではありません。大きな都市であればどういうパターンの移行が良いのか等、検討会議を立ち上げニーズを吸収しながら、八尾の地域移行に向けて、教育委員会と市長部局が連携を図りながら進めていきたいと考えております。

○大松市長

今回の取り組みのめざすべき方向性は、あくまでも国の検討に基づくものでありますが、本市に落とし込んだ時に、いろいろな課題があると思います。一つ一つ対応していく中で、ハードルが高い点もあると思います。

私自身も中学校のクラブが楽しく、友人関係を構築し、顧問の先生からの声掛けによって、技術を磨くといった経験をしました。各クラブにおいて、スポーツ等のプロをめざす視点もありますが、教育的指導という視点も密接に関係しております。国からスケジュール感が示されておりますが、とりあえず形だけ作るということではなく、今の八尾市における、現場の先生の意見や想い、また実態をしっかりと調査することが必要だと考えております。また、特定の学校だけに押し付けて取り組んでもらうのではなく、ニーズを把握した上で実施していくべきだとも考えております。

その他、委員の皆様のご意見がございましたら、お願いいたします。

○水野委員

現場の先生方が何を感じておられるかを丁寧に把握するとともに、子ども自身が競技志向かレクリエーション志向なのか、それによって指導者も変わってくると思います。

○藤井委員

プロの選手になるつもりはないが、やってみたい、経験がしたいという子どももいます。子どもによってめざすところが違うと思うので、子どもの捉え方、保護者の捉え方それぞれがあると思います。普段の子どもがどう感じているのかを知りたいと強く思いました。

また、地域移行の目的は働き方改革という視点と、子どもにとっての部活動の意義を問い直すという視点があると思うが、全て一緒に考えると優先度判断も難しくなると思う。教員の負担軽減であれば、こういったやり方がいいのでは、と細かく分けて考えた方が整理しやすいの

では、と感じました。

○大松市長

教員の働き方改革については、部活動だけでなく教員の業務全体を見直さないと、変わらない気がします。例えば GIGA スクールを導入する中で、先駆的に進められている 2 校を視察させていただきました。その中で、教員だけでなく市職員もそうですが、何かを進めるにあたって、ただ苦手意識を持つのではなく、全ての職員が何をやっていかなければいけないかを考え、その中で方向性を定めていくという意識を持たないといけないと考えております。一定の人だけに任せると事業の継続性が失われるので、その点も考えながら進めていく必要があります。GIGA スクールを進める中で、いろんな手法を使いながら事務的に簡素化され、業務全体の改善につながっていくと考えます。

部活動の地域移行に当たっては、平日・休日の指導の一貫性等、多岐にわたる課題が出てくると思いますので、是非委員皆様のそれぞれの立場でご意見をいただければと考えております。教育的指導も含めた部活動に重きを置くという点も忘れてはならないと思いますので、例えば子どもの背景にいじめや不登校を抱えている場合に、学校の指導が必要になるのか、そういった課題を抽出する中で、できることから進めていくということが必要だと思います。

また、「地域」という言葉にもいろんな捉え方がありますので、地域ごとに考え方の違いや温度差もありますので、地域と一言でまとめるのではなく、地域や団体の方々ともしっかりと議論を重ねながら構築していく必要もあるかと思っておりますので、その辺り、教育委員会の皆様におかれましては、よろしくお願いいたします。

○浦上教育長

働き方改革という点では、何十年前と比較すると現場は非常に変わってきております。部活動の意義も踏まえながら、構築していく必要があると考えております。

○大松市長

ある地域の方々とお話しする機会がありましたが、その地域では熱心に綱引きに取り組んでおられ、全国でも有数の地域だということです。指導者も保護者も非常に熱心であり、子どもたちも部活動として綱引きをしたい、また授業で綱引きをしたいという声が多くありました。ニーズにこたえるという点で、地域移行をうまく進められるところから始めていければよいのでは、と感じております。

(2) その他

○大松市長

それでは、次の協議・調整事項に移っていきたいと思います。

「その他」となるのですが、この部分につきましては、私の方からの希望としまして、前回、令和3年12月に開催しました当会議の協議・調整事項であった「就学に関する制度」について、小規模特認校制度のスタートに向けたアナウンスがあったかと思いますが、いよいよ制度の手続き開始も迫ってきたところでありますので、教育委員会における準備状況や、昨年時点では詳細が固まっていなかった部分などについて、ご報告をしていただきたいと思いますよろしいでしょうか。

この制度については、児童生徒の保護者の皆様はもちろんのこと、多くの方が気にされている部分だと思いますので、本日は配付資料もご用意いただいておりますので、まずは事務局からご報告いただき、その後で、意見交換ができればと思います。

それでは事務局、お願いします。

○事務局（教育委員会事務局学校教育推進課）

就学に関する制度の進捗状況について、ご報告いたします。

今年度4月以降、就学に関する制度のチラシ配付を始め、小規模特認校の保護者対象の説明会、地域・団体等への説明を行ってまいりました。また、市政だよりやFMちゃお、教育委員会のホームページ、小規模特認校各校のリーフレット等において、動画等も活用しながら、制度の説明及び小規模特認校の特色内容について発信も行ってまいりました。加えて、7月に小規模特認校各校において、施設見学会を開催し、計40家庭からの申込があり、68名の方々に参加いただいたところです。今後は、9月1日以降に対象となる各ご家庭に新しい就学制度に関する案内冊子を送付し、申込受付をしていく運びとなります。

次に、小規模特認校各校の特色について、配付しておりますリーフレットに沿って説明いたします。まず、桂小学校、北山本小学校、桂中学校のコンセプトは「子どものキャリア発達を支援」としており、令和元年度より実施しております「人権みらい探究科」の実践による人権教育ならびにキャリア教育の推進と確かな学ぶ力の育成について取り組みを進めていきたいと考えております。校区共通の具体的な内容としましては、リーフレットの特色ある教育①③に掲載しておりますが、各教科の授業や人権みらい探究科の授業等において、大学教授やプロの職業家などの専門家、地域人材などの外部人材を活用すること、キャリア発達の支援として様々な体験活動の実施を通して、探究心や表現力を培ったり、夢を実現していくための能力を育みます。

次に、学校ごとの特色ある取り組みについてですが、桂小学校については、特色ある教育②に記載があります、スポーツ・健康教育の充実ということで、体育等の授業において、しぶきでのプロの指導者による水泳授業やプロのダンサーによるダンス指導、器械運動や陸上競技においてプロの指導者に授業に関わっていただくこと、また、放課後週1回、器械運動、陸上競技、ダンス等の指導をしていただき、技能や体力の向上を図ります。

次に、特色ある教育④に記載があります、確かな学ぶ力の育成、児童支援の充実ということで、授業では少人数・グループによる協働的な学びを充実させるとともに、漢字検定の受検に向けた支援により、学ぶ力を育成します。漢字検定については、年1回、受検料を補助する形で考えております。また、児童の心身の安定を図り、キャリア形成を後押しするため、スクールカウンセラーの配置についても考えております。

次に、特色ある教育⑤に記載があります、ICTを活用したプレゼン能力の育成については、ICT機器を使うにあたり専門のスタッフを配置し、子どもたちのICT機器活用のサポートを行い、オンラインによる情報発信等を通して、プレゼンテーション能力の向上を図ります。

次に、北山本小学校については、特色ある教育②に記載があります、専門家などによる教科学習や児童支援については、理科では外部講師に授業に関わっていただき、おもしろ実験を実施したり、体育の授業においては、ダンスや陸上競技、水泳においてプロの指導者に指導いただき、興味関心を高めたり、技能・体力の向上を図ります。また、児童の心身の安定を図り、キャリア形成を後押しするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についても考えております。

次に、特色ある教育④に記載があります、放課後のおもしろ活動については、週に4回程度、プロの指導者によるスポーツ教室、英語や中国語の外国語教室、芸術に関して美術教室等を実施し、児童の心身の成長を図ります。

次に、特色ある教育⑤に記載があります、確かな学ぶ力の育成については、授業では少人数・グループによる協働的な学びを充実させるとともに漢字検定の受検に向けた支援により、学ぶ力を育成します。漢字検定については、年1回、受検料を補助する形で考えております。

次に、桂中学校については、特色ある教育②に記載があります、プロの指導者による部活動指導については、サッカーに加え、ソフトテニス、バスケットボールの3種目で行うとともに、体育の授業において、プロのダンサーによるダンス指導をしていただき、生徒の心技体の成長を図ります。

次に、特色ある教育④に記載があります、確かな学ぶ力の育成については、授業では班・グループによる協働的な学びを充実させるとともに、英語検定及び漢字検定の受検に向けた支

援、放課後等に民間事業者による学習支援を実施することで、生徒の学ぶ力を育成します。英語検定及び漢字検定については、年1回、受検料を補助する形で考えております。

次に、特色ある教育⑤に記載があります、ICTの徹底活用については、ICT機器を使うにあたり専門のスタッフを配置し、子どもたちのICT機器活用のサポートを行い、タブレットを使った意見交換など、より効果的な学習を行います。

次に、高安小中学校については、コンセプトとして「グローバル人材の育成」を掲げ、発達段階に応じた、義務教育学校9年間の系統性・連続性のある指導とグローバル人材の育成に向けた教育活動の充実を図っていくこととしております。具体的には、特色ある教育①に記載があります、施設一体型の小中一貫教育の取り組みについては、小学1年生から中学3年生までの児童生徒が在籍している義務教育学校であることから、9年間の一貫性のある教育を進めるとともに、9学年全体での体育大会の実施や5、6年生の後期課程部活動の体験、後期課程の先生が前期課程の授業を行う乗り入れ授業を行い、後期課程へ進級した際の不安を解消します。

次に、特色のある教育②に記載があります、英語教育の充実については、八尾市のフロンティア校として英語教育の充実をこれまでも図ってきましたので、引き続き英語教育に力を入れ、NETを常時配置し、自分の思いや考えを英語で発信することができる力を育みます。また、授業及び授業以外で英語に親しんだり、より深く理解する場として高安イングリッシュビレッジを設置し、前期課程は、学期に1回程度、英語を用いたイベントを実施したり、後期課程は、月に1回程度、昼休みに授業と関連する内容で実施したり、学期に1回程度、英語を用いたイベントを実施します。

次に、特色ある教育③に記載があります、自主学習支援の充実については、英語検定の受検に向けた支援や放課後などに民間事業者による学習支援を行い、自ら進んで学ぶ姿勢を育てます。また、英語検定及び漢字検定については、年1回、受検料を補助する形で考えております。

次に、特色ある教育④に記載があります、ICTを活用した学習活動の充実については、ICT機器を使うにあたり専門のスタッフを配置し、子どもたちのICT機器活用のサポートを行い、より効果的な学習を行います。

次に、特色ある教育⑤に記載があります、地域に根ざした学習「高安学」については、河内木綿の学習やビオトープの活動など、地域の伝統や文化に理解を深め、自主的実践的な態度を育てます。

以上が各学校の特色となります。令和5年4月から、各小規模特認校に入学いただいた児

童・生徒の皆さんに入学して良かったと言っただけのよう、各学校の特色ある教育について、しっかりと準備しております。

○大松市長

ただいま、事務局より報告いただきました。いよいよ令和5年度から制度がスタートしていくという事です。本日は折角の機会ですので、先ほどの事務局の説明へのご意見やそれぞれの学校での今後の取り組みのご意見などでも構いませんので、教育委員の皆様と意見交換できればと思います。

どなたかご意見ございますでしょうか。

○岩井委員

先ほど事務局からご説明いただきましたとおり、7月に小規模特認校の施設見学会があり、私は7月24日（日）に高安小中学校へ、また7月30日（土）は北山本小学校に参加させていただきました。どちらの学校も本当に温かい雰囲気、しっかり見ていただけるように、図書室、理科室、ランチルームなどの特別教室や運動場、体育館、プールなども含めて入念に美しく施設環境を整えて、迎えていただきました。入学を検討されている保護者、子どもたちにも、学校のウェルカムの想いがよく伝わったのではないかと考えております。

私自身も保護者の目線で施設環境を見ておりましたが、学校がこの日のために、子どもたちが1学期に描いた絵や工作の作品、掲示物を教室や廊下に残しておいてくださったので、普段の学校の様子や学級の雰囲気が非常によくわかりましたし、置いてあった工作作品に子どもたちが興味を示して触ってみたいそうにしていた様子が特に印象に残りました。教室の壁には、学校の「よいこ」として、（よ）は「よく考える子」、（い）は「命を大切にする子」、（こ）は「困ったとき相談する子」という学校目標が掲示されており、それを見たときには、学校長の大事にされている思いがぐっと伝わりました。

保護者の方々には、学校の様子を一定わかっていただけたのでは、と思っております。猛暑の中、土日にもかかわらず、学校はもちろん、たくさんの事務局の方にご尽力いただき、非常にありがたく思っております。

○藤井委員

私も7月24日に高安小中学校の見学会に参加させていただき、他の見学者と混じって学校内の案内をしていただきました。見学されている皆さんが嬉しそうで、ワクワクしている気持ちが伝わってきました。教室一つ一つに入らせていただき、丁寧な説明もしていただきましたの

で、きめ細かな対応をしていただけたと思っております。見学会に際して、先生方や事務局の皆様がすごく準備していただいたのがよくわかりました。各チームに分かれて全ての教室を見られるように工夫いただきました。体育館では部活動のバレーボールの試合も見ることができ、子どもたちが学んでいることが想像できる雰囲気でご説明いただけて、本当に良かったと思います。ウェルカムな雰囲気が伝わり、保護者も安心した表情で見学されていたことが印象的でした。

○水野委員

私は8月4日に桂中学校でこども理解の支援にまいりました。先ほど事務局より特色のある教育の「確かな学ぶ力の育成」について紹介がありましたが、桂中学校の先生は本当に強い思いをもって、子どもたちの理解に取り組まれ、非認知能力と言われる自尊心やあきらめない力についてもよく勉強されておられ、前向きに捉えられておられることに毎年感銘を受けております。ぜひ、八尾市民の皆様にも知っていただきたいと感じております。

○浦上教育長

リーフレットを作成し、見学会等様々な取り組みを進めておりますが、いよいよ来年4月からスタートとなります。特色のある、より良いものをこれからも探しながらやっていかなければならないと考えておりますので、スピード感をもって、教育委員会としてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○村本教育長職務代理者

特認校の見学会に68名参加されたとのことですが、リーフレットを使いながら積極的にPRされておられると思いますが、4月スタートのギリギリまで、市民の皆さんに少しでも周知できるようPRを続けていただきたいと思っております。

○大松市長

小規模特認校や指定校変更の弾力的な運用という制度の開始に向けて、教育委員の皆様含め様々なご意見を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。八尾市で初めての制度となりますので、市民の皆様の期待も大きいものと認識しております。期待を裏切らないよう、しっかりと進めていただけますようお願いいたします。走りながら肉付けをしていくものではなく、4月のスタート時点からトップスピードで走れる形でない、期待をされている市民を裏切ることもなりかねないと思っております。ぜひ良い形でスタートを切れるように進めていただきたいと思

います。地域移行についても、しっかりと進めていけるよう、丁寧な説明を重ねていただきたいと思います。

3. 閉会

○大松市長

最後になりますが、いよいよ夏休みが明けますが、コロナが非常にまん延している中、学校再開に当たって、学校内での感染が拡大すると予想されます。これまでの対応も含め、現場の対応が非常に大変になると思いますので、適切な対応をしていただきますよう、よろしく願いいたします。以上で本日の総合教育会議を終了いたします。